

事 務 連 絡
平成 2 1 年 8 月 2 1 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当部（局）御中
中 核 市

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室

業務管理体制整備に係る Q & A（Vol. 2）の送付について

平素より、介護保険行政にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、平成 2 1 年 4 月 2 8 日付事務連絡で送付いたしました標記 Q & A の追加問答を別紙のとおり作成いたしました。

つきましては、内容御了知の上、機会を捉えて介護サービス事業者あて周知いただくとともに、都道府県におかれましては、管内市町村へ情報提供いただきますよう宜しくお願いいたします。